

おは あらせ
版

市報
春日市
6.15 62

みんなであいさつ!
元気だわいづ!

見知らぬ人にかけて

「おはようございます!」
元気のいい声が飛び交う。にこにこ通り。が
春日原北町にオープンしました。
地元の春日原区と春日原青少年育成協議会
が、団々かけ合うことから非常に芽をつむぎ
たがために、と出来上がったのがこのあい
づ通りです。

明るい社会は、必ずしあつかうから
家庭内外からやう人のこと、道路や学校、駅
周辺など、春日原区長の話では、この通り
みんなであいづしよう。この通り

市民プール 17日から開場

市民スポーツセンターのプールが6月17日(火)から9月13日(日)まで開場します。低学年児童と幼児は、必ず成人者の同伴が必要です。長髪の人は、必ず帽子を着用してください。



はよう 泳ぎたかー

※「幼児」は就学前の人、「中・高生」は中学校・高等学校の在籍者と18歳未満の人、「一般」はその他の人。

プール使用料金

区分	施設	普通券		回数券 2時間券 12枚綴
		2時間以内	超過 30分ごと	
個人	一般	150円	60円	1,500円
	中・高生	100円	40円	1,000円
	小学生	80円	30円	800円
	幼児	50円	20円	500円

プール開場時間

期日	プールの種類	開場時間	
		火曜日～土曜日	日曜日
6月17日～7月19日	幼児・児童用プール	午後1時～午後5時	午前9時～午後5時
	50mプール	午後1時～午後8時	午前9時～午後8時
7月20日～8月31日	幼児・児童用プール		午前9時～午後6時
	50mプール		午前9時～午後9時

[プール休場日] 毎週月曜日と毎月第3火曜日



みんなで泳ごうよ

期日	○前期	7月22日(火)	○後期	7月31日(金)	○後期とも日・月曜日
時間	○午前9時～10時	○午前10時15分～11時15分	(前・後期とも時間同じ)	(前・後期とも時間同じ)	(前・後期とも時間同じ)
申込方法	往復はがきに住所を記入し、〒856 春日市大谷6丁目28 ポーツセンター内	世帯主名・電話番号と前・後期、④のいずれかを記入し、〒856 春日市大谷6丁目28 ポーツセンター内	申込方	往復はがきに住所を記入し、〒856 春日市大谷6丁目28 ポーツセンター内	申込方法

対象 昭和56年4月2日から同58年4月1日までに生まれた児童で市内に居住している人。
募集人員 ○前期 ④50人 ⑤50人
○後期 ④50人 ⑤50人
(定員を越えた場合は抽選で決めます)

受講料 稲田(スポーツ安全傷害保険料50円と帽子代50円)
往復はがき以外は受け付けません。また1人1コースしか申し込みできません。(お願い)
教室のため児童用プールが

春日市水泳大会

(兼県体予選)

期日 7月12日(日)

会場 市民スポーツセンター
プール

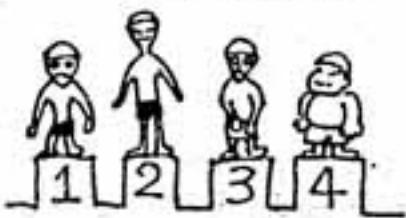
申し込み締め切り日 7月4日(土)

会場 市民スポーツセンター内

申し込み・問い合わせ先 春日市大谷6丁目28 社会体育課

大会要項・申し込み用紙 ④(5) 3234

は、社会体育課・市民課・文化会館・東支所の各窓口にあります。



混雑しますので、一般利用の子どもさんは、できるだけ昼からの利用をお願いします。

地方税法、市税条例を一部改正

地方税法、市税条例の一節が改正され、62年4月1日から施行されました。

今回の改正で、固定資産税では新築住宅に係る減額措置の適用要件が引き上げられました。また、軽自動車税については、税率の特例措置の適用期限が延長されるなどの措置が図られました。

改正のおもな内容は次のとおりです。

軽自動車税

電気自動車に係る税率については、公害対策、エネルギー対策の見地から引き続き電気自動車の普及を図るために、減額措置が2年間延長されました。

固定資産税

住宅にあっては5年度分)は固定資産税の2分の1に相当する額が減額されます。

今回の改正で、床面積要件の上限が200平方メートル(改正前165平方メートル)に引き上げられました。

減額措置の要件引き上げ
165 m² → 200 m²

住宅供給の促進を図るため、昭和62年1月1日までに新築された住宅で一定の要件に該当するものについては、最初



市の人事異動 (6月1日付)



△ 街生課街生公害係長葛ミサ
係長

△ 市民課長松尾正則(市民
課長)
△ 建設部次長松尾正則(市民
課長)

△ 市民課長兼選舉管理委員会
事務局長兼農業委員会事務局
長吉次幸一(管理課長) □ 税
務課長白水邦宗(老人福祉セ
ンター所長) □ 社会体育課參
事補佐仲里昇(税務課長) □
管理課長白水邦秋(建設課長)

△ 企画秘書課長兼新庁舎準備
室長岡本嘉彦 □ 国体室長河鍋
長紀(保護係長) 建設課長佐
田祐伸(区画整理係長) □ 老
人福祉センター所長金堂剛士
(衛生公害係長)

△ 議会事務局長山内啓右(市
民部長) □ 市民部長網中豊(建
設部次長)

部長

次長

課長

主査

監査

監査</

